

京都市告示第588号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成29年2月17日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
仁和寺街道	上京区一番町107番地地先内	旧	メートル 0.90	メートル 6.40
		新	0.90	6.34 ~ 7.25
一乗寺緯31号線	左京区一乗寺稲荷町27番地の3地先から 同町27番地の1地先まで	旧	21.50	2.85 ~ 3.25
		新	21.50	6.01 ~ 6.03
修学院1号線	左京区修学院室町25番地の7地先から 同町25番地の11地先まで	旧	23.70	4.10 ~ 6.50
		新	23.70	6.00 ~ 6.75
修学院140号線	左京区修学院室町25番地の6地先から 同町25番地の11地先まで	旧	33.00	2.40 ~ 2.70
		新	33.00	3.47 ~ 3.70
檜原緯7号線	西京区檜原嶋谷4番地の5地先から 同町4番地の6地先まで	旧	17.90	4.20 ~ 5.05
		新	17.90	6.00
下津林緯4号線	西京区下津林北浦町22番地の9地先から 同町22番地の4地先まで	旧	20.10	4.10 ~ 5.35
		新	20.10	5.40 ~ 6.00

洛西第二緯1号線	西京区松室河原町53番地の1地先内	旧	3.20	6.00
		新	3.20	6.00 ~ 11.55
醍醐経16号線	伏見区醍醐切レ戸町12番地の1地先から 同町4番地の4地先まで	旧	38.80	1.50 ~ 4.80
		新	38.80	2.18 ~ 8.10
深草緯140号線	伏見区深草大亀谷敦賀町119番地の5地先から 同町119番地の2地先まで	旧	63.50	4.55 ~ 7.18
		新	63.50	6.00 ~ 8.95

(建設局土木管理部道路明示課)